

トッ プメ ッセ ー ジ

平成 17 年度上期の総括

平成 17 年度上期の経済環境を顧みますと、原油価格や素材価格が上昇するなか、海外では、欧州経済が緩やかな回復にとどまったものの、米国経済は堅調を維持し、アジアでも中国を中心に景気拡大が持続しました。日本経済は、企業収益や設備投資の拡大に加え、輸出が持ち直したことにより、景気の緩やかな回復が続きました。

このような環境下、当社グループは、「確固たる収益水準」を確保するべく、個人のお客さま向けましては投資信託・個人年金保険・住宅ローン等の販売、法人のお客さま向けましてはミドル・スモール企業向けの新型無担保貸出や大和証券エスエムピーシーとの連携を含めた投資銀行ビジネス等、当社グループが競争優位性を持つ、収益性・成長性の高い事業分野における取り組みをさらに強化いたしました。また、昨年 4 月に消費者・ファイナンスにおけるプロミスとの提携事業を開始するとともに、クレジットカードビジネスにおける株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携を実現する等、戦略事業の構築・強化に向けたリーディング・カンパニーとのアライアンスを推進いたしました。このような、グループ収益力の一段の強化に向けた各種取り組みに加えて、昨年度までの「バランスシートのクリーンアップ」の成果により与信関係費用の水準が大幅に低下いたしました結果、上期における業績は、連結経常利益 4,637 億円、連結中間純利益 3,923 億円と、当初予想を大きく上回ることとなりました。

平成 17 年度下期の経営方針

当社グループは、平成 17 年度下期におきましても、次の通り、グループ一体となって取り組みを進めてまいります。

個人ビジネス

個人のお客さま向けのビジネスにつきましては、投資信託、個人年金保険等の運用商品や住宅ローン等を取り扱うコンサルティングビジネスの競争優位性を一段と高めるべく、経営資源を積極的に投入いたします。具体的には、SMBC コンサルティングプラザの増設やコンサルタントの増強を進めるとともに、商品ラインアップの拡

充にも取り組んでまいります。また、プロミスとの戦略的提携に基づき提供を開始した消費者・ローンにつきましては、自動契約機の拡充やプロモーションの強化を通じて貸出ボリュームの増強を進めてまいります。三井住友カードを軸に展開しておりますクレジットカードビジネスにつきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、東日本旅客鉄道株式会社との提携による新規事業を早期に立ち上げ、強化を進めてまいります。加えて、東京メトロ駅構内への ATM 設置等、お客さまの利便性向上や、IC キャッシュカードの機能拡充等、セキュリティ向上のための取り組みにつきましても、引き続き注力してまいります。

法人ビジネス

法人のお客さま向けのビジネスにつきましては、ビジネスセレクトローンや SMBC - クレセルローン等、収益性の高いミドル・スモール企業向け新型無担保貸出をさらに拡充してまいります。また、シンジケーションや債権流動化等、当社グループが強みを持つ分野のみならず、事業再生・事業再編、不動産ファイナンス等、今後お客さまのニーズが拡大し、成長を期待できる分野におきまして、ソリューション提供力を一段と強化してまいります。

さらにグループ会社におきましても、ソリューション提供力の強化を進めてまいります。具体的には、三井住友銀リースでは、オペレーティングリース等戦略分野のさらなる強化に注力するほか、リース資産の信託等、新たな収益機会の拡大にも取り組んでまいります。日本総合研究所では、基幹系等のコアシステム受託事業に加えて、各種コンサルティングサービスの強化にも取り組んでまいります。加えて、大和証券エスエムピーシーとの協働をさらに推進することで、投資銀行・資金運用業務を強化してまいります。

海外ビジネス

海外ビジネスにつきましては、中国を中心としたアジア地域におけるビジネスボリュームを拡大するとともに、ロシア・東欧等の拡大 EU や中南米等のいわゆるエマージングマーケットにおけるビジネスを、営業拠点の新設や、

プロジェクト・ファイナンス等、当社グループが強みとしている業務を梃子に拡大してまいります。また、欧米市場におきましても、流動性・収益性の高い資産を増強することによって、資本効率の向上を進めてまいります。

市場営業ビジネス

市場営業ビジネスにつきましては、引き続き、ALM体制の強化、運用手段の多様化、お客さまからのオーダーフローの拡大の三点を軸として、適切なリスク管理のもと、収益力の維持・強化に注力してまいります。

強靱な企業基盤の確立

このような事業展開を支えるために、当社グループでは、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。

また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、与信関係費用の抑制を図ってまいります。そして、これらの取り組みを通じてボトムライン収益を拡大することにより、財務基盤の一段の強化、すなわち、資本の質・量両面での拡充を進めてまいります。なお、残る1兆1,000億円の公的資金につきましては、関係当局の承認を前提に、平成19年度末までに返済するという従来計画に止まらず、さらなる早期返済を目指してまいります。

なお、三井住友銀行は昨年12月に公正取引委員会より、法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法について、独占禁止法に基づく排除勧告を受けました。金利スワップ取引は、金利上昇時のリスクヘッジを目的として、法人のお客さまに広く利用されている金融商品であります。中小企業のお客さまとの取引の一部において問題があったとして、公正取引委員会よりご指摘を受ける事態となりましたことは、極めて遺憾であり、本件に関し、ご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。同行は既に当該勧告を応諾しており、法令遵守のための諸施策をあらためて徹底するなど再発防止を図るとともに、信頼回復に全力で取り組んでまいります。



取締役社長 北山 禎介

終わりに

当社グループの企業価値の中長期的な向上を実現していくためには、2つの課題があると考えております。すなわち、今後一段と拡大する成長機会を着実に捉えながら、高い収益性、高い成長性を追求していくこと、と同時に、公的資金の早期返済を果たしつつ、資本の質・量、両面での拡充を進めること、の2点です。これらの経営課題の解決に向け、経営戦略・資本政策等における様々な施策を講じていきたいと考えております。そして、こうした取り組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。